

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2005-27947(P2005-27947A)

【公開日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-272023(P2003-272023)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月17日(2004.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域において設けられた複数の入球手段と、

前記入球手段に対してそれぞれ設けられ、対応する入球手段へ入球した遊技球が通過した場合に、当該通過に基づいて、出力電圧がそれまでよりも低下状態となる検出スイッチと、

少なくとも前記検出スイッチからの出力電圧が前記低下状態となった場合に遊技球が入球した旨を判断する制御装置とを備え、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間が電気的に接続されてなる遊技機において、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間の電気的接続の少なくとも一部をケーブルコネクタで担うようにし、当該ケーブルコネクタは、少なくとも前記検出スイッチからそれぞれ延びる複数本のケーブルと、各ケーブルの先端が接続される1つのコネクタとを具備し、当該1つのコネクタが前記制御装置側に接続されるよう構成し、

前記制御装置は、

複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったと判定された場合に、所定の信号を出力する信号出力手段とを具備することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技領域において設けられた複数の入球手段と、

前記入球手段に対してそれぞれ設けられ、対応する入球手段へ入球した遊技球が通過した場合に、当該通過に基づいて、出力電圧がそれまでよりも低下状態となる検出スイッチと、

少なくとも前記検出スイッチからの出力電圧が前記低下状態となった場合に遊技球が入球した旨を判断する制御装置とを備え、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間が電気的に接続されてなる遊技機において、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間の電気的接続の少なくとも一部をケーブルコネクタで担うようにし、当該ケーブルコネクタは、少なくとも前記検出スイッチからそれぞ

延びる複数本のケーブルと、各ケーブルの先端が接続される1つのコネクタとを具備し、当該1つのコネクタが前記制御装置側に接続されるよう構成し、

前記制御装置は、

複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったと複数回判定された場合に、所定の信号を出力する信号出力手段とを具備することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技領域において設けられた複数の入球手段と、

前記入球手段に対してそれぞれ設けられ、対応する入球手段へ入球した遊技球が通過した場合に、当該通過に基づいて、出力電圧がそれまでよりも低下状態となる検出スイッチと、

少なくとも前記検出スイッチからの出力電圧が前記低下状態になった場合に遊技球が入球した旨を判断する制御装置とを備え、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間が電気的に接続されてなる遊技機において、

前記検出スイッチ及び前記制御装置間の電気的接続の少なくとも一部をケーブルコネクタで担うようにし、当該ケーブルコネクタは、少なくとも前記検出スイッチからそれぞれ延びる複数本のケーブルと、各ケーブルの先端が接続される1つのコネクタとを具備し、当該1つのコネクタが前記制御装置側に接続されるよう構成し、

前記制御装置は、

複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったと判定された場合に、所定の第1の信号を出力し、第1の信号の出力後に、さらに、前記判定手段により、複数の前記検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったと判定された場合に、所定の第2の信号を出力する信号出力手段とを具備することを特徴とする遊技機。

【請求項4】

少なくとも遊技者に教示可能な異変教示手段を設けるとともに、前記信号出力手段からの信号に基づいて、異変教示手段が動作するよう構成したことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記信号出力手段からの信号は、外部出力信号であって、該外部出力信号を遊技場側管理装置に対し送信可能に構成したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記判定手段は、前記1つのコネクタに接続される全ての検出スイッチからの出力電圧がほぼ同時に前記低下状態になったか否かを判定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。